

令和6年度安来市エネルギー構造高度化・転換理解促進事業支援業務
公募型プロポーザル質問書の回答

令和6年6月20日

このことについて、次のとおり回答します。

担 当 部 署 市民生活部環境政策課

件 名 令和6年度安来市エネルギー構造高度化・転換理解促進事業支援業務

質問番号	質問内容	回答
1-1	<p>方向1・②勉強会の開催時期について</p> <p>「市販の水車発電機キット等で電気を灯すワークショップ」の開催時期は、夏休み（8月中）とされています。本プロポーザルのプレゼン日は7/18ですので、準備期間が非常にタイトになると想定されます。特に、広報については、積極的な参加を促進するためにも、早期の参加募集の開始が望まれます。</p> <p>業務開始に先立ち、発注者の方で「広報先（市内小学校等）のリストアップ」や「広報先へ事前相談」をお願いすることは可能でしょうか。</p>	<p>発注者側で「広報先（市内小学校等）のリストアップ」と「広報先への事前相談」を行うこととします。</p>
2-1	<p>方向2・①市内製炭事業者の平炉について</p> <p>製炭量7,000kgとありますが、単位は「kg/日」でしょうか。</p>	<p>単位は「kg/回」です。1回の製炭に2～3日を要します。</p>
3-1	<p>閲覧（貸与）資料について</p> <p>提案に際し、昨年度の成果品を貸与またはデータの閲覧は可能でしょうか。</p>	<p>次のとおり、貸与可能とします。希望者は、開庁時間内に安来市環境政策課までお越しください。その際、受け取りの署名をいただきます。</p> <p>貸与する媒体：CD-R ファイル形式：PDF ページ数：174ページ 貸与可能期間：6月21日～7月11日</p>
4-1	<p>方向4・「①再エネビジョン普及ツールの開発」の完成イメージについて</p> <p>仕様書において、令和6年度に再エネビジョン普及ツールを完成させると記載されていますが、「再エネすごろく」の完成品は、「7.成果品」における「(1)ウ. その他作成資料（紙媒体2部、電子媒体2部）」に含まれているという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>「7.成果品」における「(1)ウ. その他作成資料（紙媒体2部、電子媒体2部）」に含めていません。</p> <p>作製する個数等は、受託者と協議により決定します。</p>

5-1	評価基準について 評価基準において、評価項目「D 費用」の「評価の視点」が「業務見積書の価格」と記載されていますが、業務内容に対する員数・価格等の適切さ等が評価されるという認識でよろしいでしょうか。あるいは、価格が安いほど評価されるということでしょうか。	価格が安いほど評価するものです。
-----	--	------------------

以上